

回 覧

令和7年度新治地区体育施設使用日程調整会議について

標記の件につきまして、令和7年4月以降の体育施設使用日程調整会議を下記期日に実施します。

記

1. 会議日程（抽選会）及び場所

- 開催日／令和7年1月23日（木）午後1時30分～受付開始、午後2時～抽選会
 - 場所／新治B&G海洋センター 1階 ミーティングルーム
 - 対象期間／令和7年4月1日～令和8年3月31日（昼間の部／午前8時30分～午後5時）
- ※調整会議の結果による利用許可申請手続きは、原則その日のうちに提出していただきますので
印鑑等必要なものを必ず持参してください。**

2. 調整会議対象の施設

- ①新治B&G海洋センター（アリーナ・トレーニングルーム）
- ②新治中央運動公園（野球場・テニスコート）

3. 調整会議対象外の施設

- ①新治中央運動公園（多目的広場）
※芝生の維持管理作業及び養生を実施するため、令和7年度末まで利用はできません。
- ②にいほるこども園体育館（問合せ先：にいほるこども園 ☎（64）0931）
- ③西川グラウンド・新治屋内運動場（くつろぎ広場）
（問合せ先：まんてん星の湯 ☎（66）1126）

4. 事務担当 みなかみ町教育委員会 生涯学習課 施設管理係 ☎（25）5025

調整会議の結果をふまえた施設の空き状況等は2月1日（土）より問合せが可能となります。
各施設の問合せ先は次のとおりです。

対象施設：新治B&G海洋センター・新治中央運動公園

問合せ先：新治B&G海洋センター ☎（64）2388

（問合せ時間：午前8時30分～午後5時15分）

新治地区社会体育施設日程調整会議

(令和7年度新治地区社会体育館等確認事項)

1. 社会体育施設の調整会議について

本調整会議は次の①～②の体育施設の日中利用（午前と午後）の調整を行います。

①新治B&G海洋センター（1階アリーナ、2階トレーニングルーム）

②新治中央運動公園（野球場、テニスコート〈クレア〉）

2. 社会体育施設の仮予約と利用許可申請書の提出について

調整会議での予約は仮予約となります。

会議終了後に利用許可申請書の提出を行ってからお帰りください。

※仮予約のまま3日以内に利用許可申請書を提出しない場合は、無効となりますのでご注意ください。可能な限り申請書は当日提出をお願いします。

3. 社会体育施設のキャンセルと利用料について

町の条例では「利用許可を受けた時に使用料の納付をする」とありますが、本町では運営上、使用料の後納を認めています。また、使用料の還付は利用予定日3日前（利用予定日を除く）までに取り消し（キャンセル）を申し出た場合のみ還付いたします。

※利用予定日3日前までに取り消し（キャンセル）の申告がない場合は使用料を納付していただきます。

4. 今後の体育施設・学校体育施設の利用について

感染症対策として、施設の定期的な換気、手洗い等の手指衛生、その場に応じたマスクの着用等、引き続きご協力をお願いします。

なお、学校体育施設につきましては、学校の予定が最優先されるため、この会議では調整することができません。利用予定が確定したところで、各々学校にご確認いただき、学校長の承諾がとれたところで申請することになります。

※施設利用のキャンセルにつきましては、より多くの方に平等に施設を利用していただきたいため、キャンセルが発生した場合は速やかにご連絡ください。

注：新治中央運動公園（多目的広場）は、芝生の維持管理作業及び養生を実施するため、令和7年度末まで利用はできません。